

# 横浜市記者発表資料

令和6年10月25日  
教育委員会事務局  
南部学校教育事務所教育総務課

## 教職員の懲戒処分について

### 1 事件の概要

所 属	横浜市立中学校
被 処 分 者	教諭・女性 20代
処 分 日	令和6年10月25日（金）
処 分 内 容	減給10分の1 1箇月
監 督 者 責 任	校長代理、校長、前校長・厳重注意
概 要	<p>当該教諭は、令和6年2月、SNSを通じて「アーティストのライブチケット2枚を譲る」と発信したところ、被害者から同日「4万円で譲ってほしい」とメッセージがあり、これを承諾した。同日、当該教諭は被害者からQRコード決済アプリを通じて4万円分の電子マネーを受け取った。</p> <p>3月上旬、当該教諭は、被害者との連絡で使用していたSNSに不審なアカウントからメッセージが届いたり、フォローされたりしたため怖いと感じアカウントを削除した。代わりにQRコード決済アプリのチャット機能を使い、被害者へメッセージを送ったが、返信がなく、チケットの譲渡や返金ができないまま公演日が過ぎた。その後、当該教諭は受け取った電子マネーを買い物等で費消してしまった。</p>

### 2 南部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、このようなことが起きたことは、遺憾であり、大変申し訳なく思います。  
当該教諭の行為は、不誠実で、教育公務員として自覚を欠いた行為であり、重く捉えております。  
本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、不祥事防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局 南部学校教育事務所教育総務課 Tel : 045-843-6406